

# イングランドの性教育指針改訂とジェンダー・アイデンティティ論争

広瀬裕子(専修大学)

## 0 はじめに

本発表は、イングランドの性教育をめぐる政治的動きに焦点を当てている。イングランドでは、1970年代から1980年代にかけての性教育実践(=進歩派≡労働党)とそれに対する激しい批判(=伝統派≡保守党)の時期を経て、1990年代半ばに学校における性教育の制度枠が作られた(詳細は広瀬 2009)。以後、今日に至るまで、進歩派と伝統派の駆け引きを繰り返しながら、学校の性教育は、制度枠組みにおいて質量ともに拡大する流れにある。変遷の詳細は例えば広瀬(2023)を参照のこと。

本発表が取り上げるのは、直近の性教育指針(2019年制定)の見直し過程に表出した政治的対立の特徴とその背景的議論である。

## 1 2019年指針の見直し作業の経緯と特徴

現行の性教育指針は、2020年から実施されている2019年制定の『人間関係の教育、人間関係と性の教育(RSE)および健康教育(Relationships Education, Relationships and Sex Education (RSE) and Health Education)』を微修正して2025年7月に公表された同名のものである。6年間にわたる見直し過程では、久しぶりに激しい攻防が繰り広げられた。

攻防の開始は2022年6月の議会論争であった。保守党庶民院議員 Miriam Cates は、指針が重視しているはずの「年齢にふさわしい」という歯止めかが守られずに過激で不正確な授業が行われている、という批判ロジックを展開した。批判のターゲットは、ジェンダー・アイデンティティとLGBTの扱いである。Cates は年が明けた2023年早々には首相から見直しの言質を取り、教育省もその方向に半ば並行することを余儀なくされた。

## 2 性別に関する教育省の非法的拘束力のガイダンス案と Bell 訴訟

ジェンダー概念とLGBTの扱いを焦点とした見直し過程で、教育省は、学校においては子どもの性別は生物学的な性別とするという趣旨の、批判派の意向を汲んだ形の非法的拘束力のガイダンス案「性別に疑問を抱く子どもたち(gender-questioning children)」(2023.12)を出すに至る。背景には Bell 訴訟(Bell v. Tavistock 2020–2021)があった。Keira Bell が、自身が15歳の時に受けた性別移行措置に後悔しているとして、その措置を提供した公的機関を訴えたものだ。結果、裁判に負けて見直しを迫られた国は再検証し、現行のサービスは制度的にも倫理的にも不備が多いとした報告書(Cass Review)をまとめた。教育省の上記ガイダンス案はこの報告書を受けて出された経緯でもある。

## 3 最高裁判決「For Women Scotland Ltd v The Scottish Ministers」2025.4

Bell 訴訟と類似する法的な判断が、別件訴訟において最高裁からも出されている(2025年4月)。スコットランドでGRC(=性別再指定認定)を容易にする法が可決した(2022年)ことを受けて英国政府がその成立を差し止め、それに対してスコットランド政府が訴えたものだ。最高裁は、「2010年平等法」における「女性」「男性」「性別」の用語は、GRCの有無にかかわらず、生物学的性別を指すという判断を示した。(ただし、「2010年平等法」は、トランスジェンダー女性を性別再指定という別セクションでは引き続き保護の対象としている。)

ジェンダー・アイデンティティとLGBTの扱いに攻撃対象を焦点化した指針見直しは、性の多様性を積極的に認めようとしてきた従来の動向へのこうした揺り戻しと歩調を合わせている。